津山東部地域

1 : 23,500

0　500　1000　1500　2000m

N

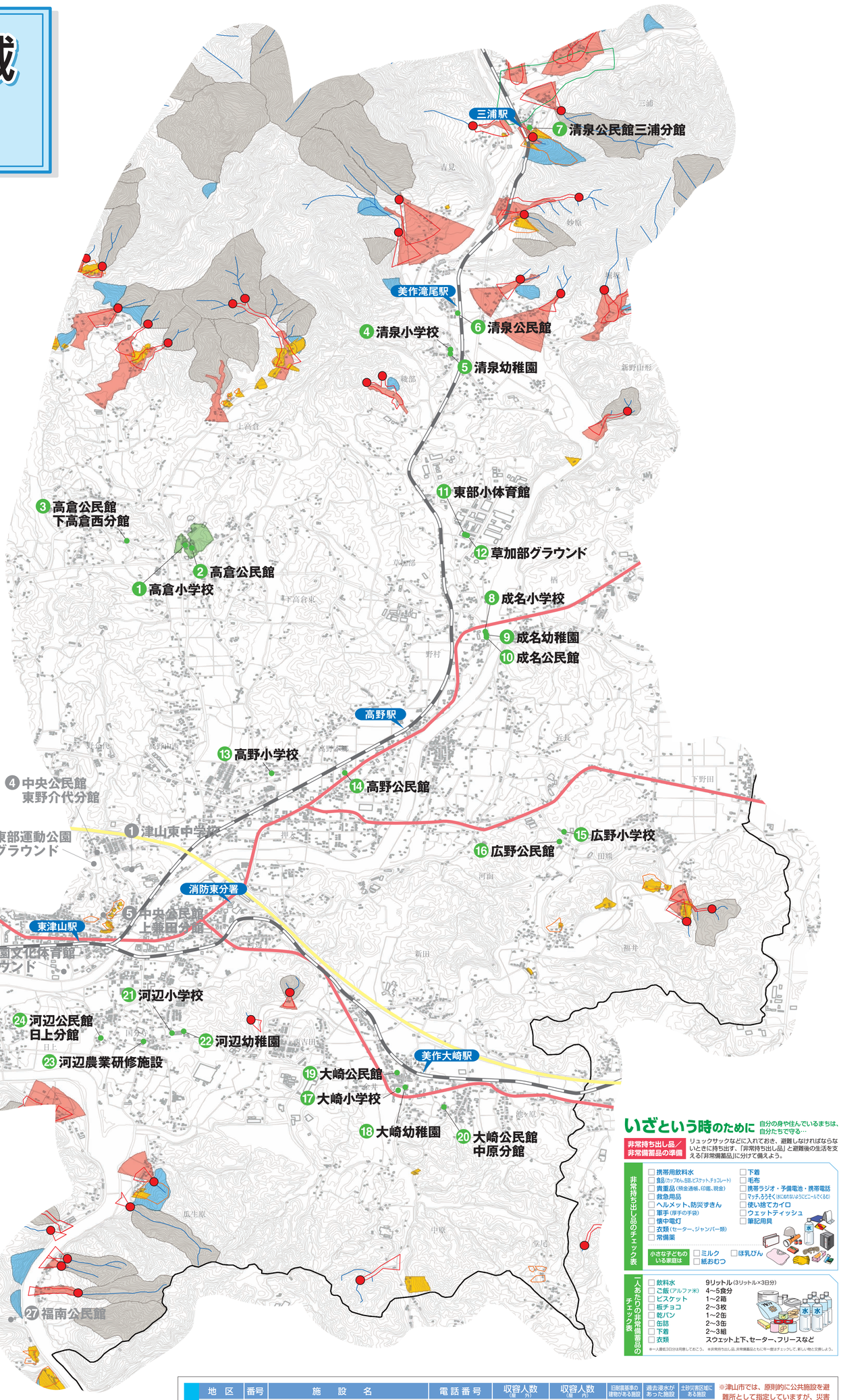

土砂災害に関する凡例

① 避難場所

土砂災害警戒区域

土砂災害防止法は土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

岡山県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査し、土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」、建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」として指定しています。

- 土砂災害警戒区域（急傾斜）［がけ崩れ］
- 土砂災害警戒区域［土石流］
- 土砂災害警戒区域［地すべり］

土砂災害危険箇所

１／２５，０００地形図で土砂災害のおそれのある箇所を図上から想定した箇所で法的な位置づけはありません。

土砂災害危険箇所には「急傾斜地崩壊危険箇所」「土石流危険渓流」「地すべり危険箇所」の３つがあります。

- 急傾斜地崩壊危険箇所［がけ崩れ］
- 土石流危険渓流（渓流　氾濫開始点　氾濫域）
- 地すべり危険箇所

山地災害危険地区

山崩れ、土石流などの現象によって起こる災害をいいますが、地形、地質、林況等の条件と人家や公共施設、道路等の保全対象との関係から、山地災害の起こりやすい地区を山地災害危険地区として、原因となる現象（山腹崩壊、土石流）によって区別しています。

- 山腹崩壊危険地区
- 崩壊土砂流失危険地区

- 線路
- 国道
- 高速道路

緊急連絡先・防災関連施設一覧

■火事・救急・救助119番　■事件・事故110番

防災関連機関	電話番号
津山市役所危機管理室	32-2042 22-1190 内32-2170
災害対策本部（災害発生時）	23-2130
加茂支所	32-7032 内32-7036
阿波支所	32-7042 内32-7046
勝北支所	32-7021 内32-7026
久米支所	32-7011 内32-7016
美作県民局 美作県民局（災害時専用）	23-1214 23-1215
津山圏域消防組合	(代)31-1119
津山警察署	25-0110
中国電力（株）津山営業所	0120-410254
津山瓦斯（株）	22-7211
津山市水道局	32-2107 内23-4455
NTT西日本	0120-444113
苫田ダム管理所	52-2151
JR西日本（株）津山駅	22-5357
岡山国道事務所津山出張所	28-1215
津山中央病院	21-8111

■ 防災のお役立ち情報

津山市ホームページ
http://www.city.tsuyama.lg.jp/

津山市防災ハザードマップ
http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/21,9814,153,501,html

津山市地震ハザードマップ
http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/21,25555,165,html

岡山県総合防災情報システム（気象、雨量・河川水位、土砂災害危険度等の情報）
http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/index.jsp

おかやま全県統合型GIS（土砂災害警戒区域、危険箇所等の情報）
http://www.gis.pref.okayama.jp/map/top/

川の防災情報（雨量、河川水位等の情報）
http://www.river.go.jp/

岡山地方気象台（気象、雨量等の情報）
http://www.jma-net.go.jp/okayama/

■ つやま災害情報メールシステム

つやま災害情報メールの登録

市内で発生した「災害情報」「避難情報」「火災情報」などを、電子メール（携帯電話・パソコン）で配信しています。ご利用いただくには、事前に登録が必要です。

下記アドレスへインターネット接続して登録してください。

（携帯電話から）**http://keitai.tsuyama-mail.jp/**

（パソコンから）**http://www.tsuyama-mail.jp/**

【QRコード】
バーコード読み取り機能が付いている携帯電話をお使いの方は、この「QRコード」を読み取っていただくと簡単にメール送信できます。

津山東部地域

- ○綾部、吉見
- ○下高倉東、下高倉西、上高倉
- ○押入、高野山西、高野本郷
- ○国分寺、日上、瓜生原、河辺
- ○金井、中原、福力、新田、西吉田、池ヶ原、堂尾
- ○河面、福井、田熊
- ○堀坂、妙原、三浦
- ○草加部、野村、楢、近長

地区	番号	施設名	電話番号	収容人数（屋内）	収容人数（屋外）	旧耐震基準の建物がある施設	過去浸水があった施設	土砂災害区域にある施設
津山東部地域 高倉	①	高倉小学校	29-0709	1,610	470			
	②	高倉公民館	29-1513		50			
	③	高倉公民館下高倉西分館	29-3224		20	○		
神庭	④	清泉小学校	29-1518	1,160	470			
	⑤	清泉幼稚園	29-2741	300	40	○		
滝尾	⑥	清泉公民館	29-1516		40	○		
	⑦	清泉公民館三浦分館	29-1783		20	○		
成名	⑧	成名小学校	29-1505	2,670	520			
	⑨	成名幼稚園	29-2727	210	30	○		
	⑩	成名公民館	29-3207		50			
	⑪	東部小体育館	29-3221		100			
	⑫	草加部グラウンド		1,380				
高野	⑬	高野小学校	26-1609	2,460	980			
	⑭	高野公民館	26-1056		100			
広野	⑮	広野小学校	29-1501	1,670	340			
	⑯	広野公民館	29-0380		30	○		
大崎	⑰	大崎小学校	26-1314	2,330	650			
	⑱	大崎幼稚園	26-3899	150	50			
	⑲	大崎公民館	26-1420		50			
	⑳	大崎公民館中原分館	26-3926		20	○		
河辺	㉑	河辺小学校	26-1302	1,040	850			
	㉒	河辺幼稚園	26-4003	340	90	○		
	㉓	河辺農業研修施設	26-6512		70			
	㉔	河辺公民館日上分館	26-5219		20	○		

※津山市では、原則的に公共施設を避難所として指定していますが、災害の種別（地震、風水害、火災等）や規模により開設しますので、最寄りの避難所を確認しておいてください。
※市指定避難所への避難が困難な場合が考えられますが、地域にある身近な集会所・公会堂、神社等を一時的に避難する場所として、各地域で決めておいてください。

いざという時のために

自分の身や住んでいるまちは、自分たちで守る…

非常持ち出し品／非常備蓄品の準備

リュックサックなどに入れておき、避難しなければならないときに持ち出す、「非常持ち出し品」と避難後の生活を支える「非常備蓄品」に分けて備えよう。

非常持ち出し品のチェック表

- □ 携帯用飲料水
- □ 食品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレート）
- □ 貴重品（現金通帳、印鑑、現金）
- □ 救急用品
- □ ヘルメット、防災ずきん
- □ 軍手（厚手の手袋）
- □ 懐中電灯
- □ 衣類（セーター、ジャンパー類）
- □ 常備薬
- □ 下着
- □ 毛布
- □ 携帯ラジオ・予備電池・携帯電話
- □ マッチ、ろうそく（ボンベが倒れようがビニールでくるむ）
- □ 使い捨てカイロ
- □ ウェットティッシュ
- □ 筆記用具

小さな子どものいる家庭は　□ ミルク　□ 紙おむつ　□ ほ乳びん

一人あたりの非常備蓄品のチェック表

□ 飲料水	9リットル（3リットル×3日分）
□ ご飯（アルファ米）	4～5食分
□ ビスケット	1～2箱
□ 板チョコ	2～3枚
□ 乾パン	1～2缶
□ 缶詰	2～3缶
□ 下着	2～3組
□ 衣類	スウェット上下、セーター、フリースなど

※一人最低3日分は用意しておこう。　※非常持ち出し品、非常備蓄品ともに年一度はチェックして、新しい物と交換しよう。